

平成26年白老町議会定例会5月会議会議録（第1号）

平成26年 5月30日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午前10時17分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 行政報告について

第 4 議案第 1号 平成26年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算
（第1号）

第 5 議案第 2号 財産の取得について

○会議に付した事件

議案第 1号 平成26年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 2号 財産の取得について

○出席議員（13名）

1番 氏家裕治君	2番 吉田和子君
3番 斎藤征信君	4番 大淵紀夫君
5番 松田謙吾君	7番 西田祐子君
8番 広地紀彰君	9番 吉谷一孝君
10番 小西秀延君	11番 山田和子君
12番 本間広朗君	13番 前田博之君
14番 及川保君	15番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

14番 及川保君	1番 氏家裕治君
2番 吉田和子君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	白崎浩司君

教 育 長	古 俣 博 之 君
総 合 行 政 局 長	岩 城 達 己 君
総合行政局財政担当課長	安 達 義 孝 君
総合行政局企画担当課長	高 橋 裕 明 君
総 務 課 長	大 黒 克 己 君
生 活 環 境 課 長	竹 田 敏 雄 君
産 業 経 済 課 長	石 井 和 彦 君
健 康 福 祉 課 長	長 澤 敏 博 君
健康福祉課高齢者介護担当課長	田 尻 康 子 君
上 下 水 道 課 長	田 中 春 光 君
会計課長・会計管理者	熊 倉 博 幸 君
教 育 課 長	高 尾 利 弘 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	中 村 諭 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 幹	本 間 弘 樹 君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日5月30日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会5月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第109条の規定により議長において14番、及川保議員、1番、氏家裕治議員、2番、吉田和子議員の指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員会委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から本日の会議前に開催した、議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可します。

議会運営委員会大淵紀夫委員長。

〔議会運営委員会委員長 大淵紀夫君登壇〕

○議会運営委員会委員長（大淵紀夫君） 議長の許可をいただきましたので本日の再開前に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告をいたします。

平成26年白老町議会定例会は6月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にもかかわらず議事の都合により5月会議を開くとしたところであります。

定例会5月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、平成26年度介護老人保健施設事業特別会計補正予算1件、財産の取得1件の合わせて議案2件であります。町長提案の2件の議案について、担当課長からその概要について説明を受けた後、いずれも本日の議事日程といたしたところであります。

このことから、5月会議の再開は本日1日間とするものであります。

以上議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） ただいま議会運営委員長報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎行政報告

○議長（山本浩平君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたのでこれを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平成 26 年白老町議会定例会 5 月会議の再開にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、株式会社ナチュラルサイエンスとの土地建物売買契約書の調印についてであります。同社については、旧虎杖中学校跡地において、事業展開を計画しており、これまでも議会にご説明申し上げ、産業厚生常任委員会による本社工場の視察を経て、さきの 3 月会議において、財産処分の議決をいただいたところであり、昨日 29 日に調印式を執り行ったところであります。同社には校舎の有効活用と併せて工場を新設する予定であり、地域経済の活性化や雇用の創出、さらには交流人口の増加などの波及効果も期待されることから、町としても早期の操業に向けて積極的に支援してまいります。

次に、オリックス白老町メガソーラー発電所の建設についてであります。本事業については、緑町の旧旭化成や跡地約 31 ヘクタールを借用し、出力規模は 1 万 8,854 キロワットを予定しており、全量北海道電力に売電するものであります。去る 5 月 13 日に地鎮祭がとり行われ工事がスタートしておりますが、事業主はオリックス株式会社が 100% 出資する OR ソーラ・スリー株式会社で、工期については平成 27 年 12 月までを予定しております。本事業により本町から北海道への電力供給体制が確立されるとともに、地元企業の受注機会の拡大につながるものと期待しているところであります。

次に、東日本ハウスのメガソーラー事業についてであります。同社の事業計画では石山工業団地内の阿部牛肉加工西側の用地、約 3.2 ヘクタールを借用するとともに、関連会社である東日本ウッドワークス北海道の工場屋根の設置と併せて出力規模は、1,433 キロワットを予定しております。過日工事を着工したところではありますが、発電電力は全量を北海道電力に売電するものであり、本年 9 月からの稼働を目指しております。

なお、本 5 月会議には議案 2 件を提案申し上げますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

◎議案第 1 号 平成 26 年度白老町立介護老人保健施設事業
特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（山本浩平君） 日程第 1、議案第 1 号 平成 26 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 議案第 1 号 平成 26 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第 1 号）。

平成 26 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第 1 号）は次の定めるところによ

る。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ810万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,043万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年5月30日提出。白老町長。

次の「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。4ページ以降の歳入歳出事項別明細書を説明させていただく前に、今回の補正につきましては、介護老人保健施設事業特別会計の収支決算不足がほぼ明らかになったことに伴う収支不足を地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成26年度会計から繰上充用するものでございます。それでは、事項別明細書の歳出から説明させていただきます。6ページをお開き願いたいと思います。2、歳出、5款繰上充用金、1項1目繰上充用金の810万6,000円の計上でございます。内容といたしましては、平成25年度における繰り上げ充用金は910万4,000円であり、25年度の単年度収支が99万8,000円の黒字となる見込みでございますので、平成25年度繰上充用金910万4,000円から単年度黒字額99万8,000円分を差し引きいたしまして、今回810万6,000円の繰上充用計上させていただきたいと思います。続きまして、歳入説明させていただきます。4ページをお開き願いたいと思います。繰上充用の財源といたしまして、1款サービス収入、1項1目、1節介護サービス費810万6,000円の増額で、歳出で説明した繰上充用見合いの歳入でございます。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長(山本浩平君) ただいま担当課のご説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方どうぞ。ございませんか。

7番、西田祐子議員。

○7番(西田祐子君) おはようございます。今の件についてですけれども不足が810万6,000円ということで、これを繰上充用するという事なんですけれども、当初計画してたときよりも、結局入所者の数とか、そのようなもので、どの程度、計画が達成できたのか、できていなかったのかその辺もうちょっと詳しく説明していただければありがたいと思います。

○議長(山本浩平君) 野宮病院事務長。

○病院事務長(野宮淳史君) まずは25年度の施設の入所状況等についてご説明させていただきます。当初予算的には平均入所人数が25人、平均介護度3.49人で、計画したところでございます。平成25年度実績といたしまして、平均入所人数が23.41人平均介護度2.96でございました。平均年齢といたしましては86.54歳でございます。そういう中で当初予算的には3カ年に1度の退職手当組合の精算負担金というのが25年でございまして、約780万の支出があったんですけれども、当初単年度赤字、ちょっと出るんじゃないかという計画だったんですけれども、24年度准看護師が1名退職いたしまして、その補充分ということで臨時職員を採用いたしました。ということでやはり人件費の抑制を図れたということと、それとスタッフ一同経費削減に努めたということで、また、

冬季間における入所人数がふえましたので、その関係で99万8,000円の単年度の黒字が出てきたという結果でございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 当初確か昨年の中半9月頃までちょっと入所者の数も少なかったと記憶しているのですが、後半かなり頑張られたと思うのですが、今年度の予定としましてですね、今のところどのような状況になってるのか、実績、実際には介護度2.96とちょっと低くなってきておりますので、こういう傾向が今後も続くのかその辺もう少し詳しく教えていただければと思います。これで最後にしようと思っておりますので、説明できる場所がありましたら最後までお願いします。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 現在、26年度の施設状況でございます。4月、5月と経過しているところですが、当初の予算的には平均入所率25人と26年の4月1日が入所数は26人入ったんですけども、5月末の本日現在は21人という中でどういう平均介護度が2.8人と、そういう若干下がっている中でございます。その内訳といたしましては、26年の4月1日現在26人の入所があったんですけども、寿幸園さんとか、そういうところ特養さんに3名の転院。1名お亡くなりになったということと、後1名体調を崩されまして、2階病棟に入院してということで現在21名の施設状況になっております。ということで今後2名の入所予定がございます。小さい会計でありますので、今後単年度黒字化目指すためにやはり平均25人以上の、入所者を要するものと考えております。という中で、今後引き続き新規入所に向けた努力することと、スタッフ一同経費削減等徹底した中で何とか810万6,000円の単年度、累積赤字額を少しでも縮めるように努力していきたいと考えております。

今、要介護の1の方が6人、要介護2の方が5人、要介護3の方が2人、要介護4の方が3人、それで要介護5ということであり、介護1と介護2の方がちょっと多いということがやっぱり平均介護度が下がっている諸条件だと考えております。

○議長（山本浩平君） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 平成26年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 財産の取得について

○議長（山本浩平君） 日程第5、議案第2号財産の取得についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） 議案第2号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得するものとする。

平成26年5月30日提出。白老町長。

- 1、取得する財産（物品）、品名、高規格救急自動車。台数1台。
- 2、取得予定金額2,790万7,200円。
- 3、取得の目的、高規格救急自動車の更新。
- 4、取得の方法、指名競争入札による購入。

次のページをお開きください。議案説明であります。財産の取得について。

財産を取得したいので議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次のページに資料を添付してあります。現在使用中の高規格救急自動車は、平成9年に購入し、17年を経過しております。走行距離も17万3,000キロに達しており、今回の腐食等老朽化が著しいことから、今回更新するものであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（山本浩平君） 提案のご説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方どうぞ。

○議長（山本浩平君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 財産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より念のため申し述べておきます。明日5月1日から6月30日までの間は休会となっておりますのでご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。